



よつば会だより

2019年5月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

令和元年を迎えました。新たな時代に入ったのだという思いになります。それと同時に、「令和」という時代が
いい時代だったといえる状況が続くことを祈る気持ちが湧いてきます。戦争のない、災害のない、そして「全ての
障害者が安心して地域で生活できる」という言葉が、単なる掛け声ではない世の中になることを祈る気持ちです。



尾道市に質問状を提出しました



3月1日に中国新聞に掲載された、「広島県が精神障害者の通院医療費の助成を検討する」という記事を受けて、よつば会から尾道市の社会福祉課に話し合いの場の設定を申し込み、話し合いの質問事項を3月11日付で提出しました。

質問事項を見た障害福祉係長から「文章での回答ではいけないか」と言われ承諾しました。その回答が3月19日付で届きました。以下に質問と、それに対する回答をご紹介します。

質問 3月1日の中国新聞に、「広島県が精神障害者向けに通院医療費を助成する制度の創設を検討することを明らかにした。2020年度の実現を目指す」という記事が掲載されました。このことに関連して、尾道市も通院医療費助成を実現する方向で検討を進めるつもりであるかをお尋ねしたい。

回答 広島県の動向を注視し、本制度については対応していきたいと考えております。

質問 尾道市の第5期障害福祉計画に盛り込まれている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」は、精神障害者とその家族にとって期待の大きい施策である。障害福祉計画では、「保健・医療・福祉関係者による協議の場を1ヶ所、平成32年度末までに設置する」となっているが、その進捗状況を知りたい。

回答 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、圏域ごとに保健所が主導で開催する協議の場ができると聞いております。この協議の場とは協議内容や構成員の異なる市町単位での協議の場につきましても、この会議と連携し準備していきます。



当事者・家族も薬物の知識を ~その4~

「こころの元気プラス」誌3月号の、統合失調症薬物治療ガイド(以下ガイドとする)の解説記事として、「統合失調症が安定したら、抗精神病薬をやめたり減らしたりできないか?」という質問を提示しています。そして、その回答として「抗精神病薬は中止せず、続けることを強くおすすめします。減量については、現在統一された結論はなく、個々の症状や副作用によって、慎重な判断が必要です」とありました。それに続く解説で、抗精神病薬を続けなければならない理由を以下のように述べています。

「統合失調症治療の最大の問題は再発です。ですから医師は、おもに再発予防のために抗精神病薬の継続を勧めます。でも、薬を毎日飲むのは、とても大変です。特に急性期を終えて安定した時期になると、薬が本当に必要なのかと疑問を感じる患者さんは少なくないと思います。この問題に対してガイドでは研究結果から、抗精神病薬を継続した場合再発が半分以下に抑えられること、入院する事態になることも減ることから病気が重症化しにくいことですむこと、統合失調症患者は一般人口に比べて10年前後寿命が短いと言われているが、薬の継続は死亡率を低下させることなどが分っていると述べて、抗精神病薬を継続するよう強く推奨しています」

この研究結果を目にすると、医師が抗精神病薬をのみ続けるように指示することに納得がいきます。しかし、薬が本当に必要なのかと疑問を感じる統合失調当事者は、自分は病気じゃないという思いを持っていることが多く、そうした当事者に薬を飲み続けることを納得させるのは難しいことです。いい方法がないものですかね。

4月の活動報告

- 14日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 24日 家族の SST (市民センターむかいしま)

5月の活動予定

- 12日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 22日(水) よつば会総会 (市民センターむかいしま)





～広家連代表理事の報告から～ 精神障害者の通院費用助成に向けて



3月28日に広島県精神保健福祉家族会連合会(広家連)の理事会が府中町の榮会館で開催され出席しました。

議案は令和元年度事業計画案・予算案の検討、要望書についてなどでした。ここでは要望書に関わったの、広家連岡本代表理事の報告の内容を中心にお伝えします。3月1日の中国新聞に「精神障害者の通院 広島県が助成検討」という見出しの記事が掲載されたことは、よつば会だより4月号でもお伝えしました。この記事を受けて広家連では、3月9日付の「広家連特集」を広家連の会員に送付しました。特集に岡本代表理事の報告文章があります。代表理事の思いが伝わる文章なので、ここに再掲します。

「平成31年広島県議会本会議2月例会が2月5日～3月4日、予算特別委員会が2月25～28日に開催されました。予算特別委員会において県会議員より『精神障害者に対する医療費について』提案され、それについての知事からの答弁がありました。結果としては、中国新聞3月1日の記事の通りです。振り返ってもみますと要望書に取り組みましたのは、平成26年からでした。今年で6年目になります。やっと要望書が息をしてくれた気がいたします。この度は『精神障害者の通院医療費の助成』を2020年度以降ということですから、来年度から新制度が打ち出されるということでしょう。年間広島県から拠出される予算は5億から8億ぐらいだと思います。広島県もいろいろと災害もあり、出費も多いことなのでしょうけど、通院医療費の助成は、ぜひともやっていただきたいです。活動を緩めず、これからも皆さんと一緒に進めていきたいと願っております」

「広家連特集」には、この文章に続いて、県議会予算特別委員会で「精神障害者に対する医療費」について提案をされた広島県議会中本議員を、3月5日に広家連会員6名が訪問をして話し合った内容の報告がありました。今回の知事答弁は中本議員のご尽力あつての成果でしょう。話し合いの一部になりますが、次に示します。

- **中本議員:** この度はよかったですね。最初は反対ムードでした。精神障害者と身体・知的障害の人に対してどうして対応が違うのか。知事が良い返事をされました。私自身の質問に対する答弁でした。
- **岡 本:** 感激いたしました。今まで進展らしいことがなかったので、どうなるかと心配でした。こんなに話が進むとは思いませんでした。
- **中本議員:** 小児科医療と抱き合わせだったので、県と市がそれを盾にとって精神を含め反対していました。県は反対でしたが、私は精神を切り離して先に進めようと思いました。
- **岡 本:** 県の予算は難しいのでしょうか、災害もあつて。
- **中本議員:** 皆さんの熱意が県に届いたということでしょう。
- **岡 本:** 本当に中本先生のおかげです。ありがとうございました。

以上、広家連特集からの抜粋です。広家連では平成26年度から、広島県に対して自立支援医療(精神通院)の自己負担に対する助成やその他の要望活動を続けてきました。しかし、県からの回答は医療費助成にも具体的な回答はありませんでした。それが一転して知事答弁という、ほぼ具体化が約束される状況に至ったのは、中本議員の力によるものでしょう。しかし、中本議員が「皆さんの熱意が県に届いたということでしょう」といわれたことにもうなずくところがあります。ここにある皆さんの熱意は、ほぼ岡本代表理事の熱意といつていいでしょう。(N.T)